

令和2年度  
事業計画書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

公益財団法人 日本英語検定協会

## 令和2年度事業計画書

昨今のグローバル化の進展は経済・産業・文化・科学及び教育等の各分野に大きな影響を与えている。急速なグローバル化の進展のなか、異文化理解や異文化コミュニケーションの必要性が増し、国際共通語である英語力の向上は日本の将来にとって重要な課題となる。

教育分野においては、昨年度閣議決定された第3期教育振興基本計画のなかで掲げられているように、社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成するために、英語を中心とする豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野でグローバルに活躍できる人材を育成することを目標とし、グローバル化の進展のなかでの英語教育改革の重要性が強く認識されている。

また、文部科学省は、従来からの、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能をバランスよく育成する計画を踏まえ、小学校・中学校・高等学校においてICTの効果的な活用や多様な人材の活用、大学等の留学生交流促進等を図りながら、英語教育の更なる強化を目指している。

令和2年度からの実施が予定されていた大学入試英語成績提供システム（以下「成績提供システム」という）は、令和元年11月1日、文部科学大臣から令和3年度大学入学者選抜から導入予定であった同制度の導入を見送るとの発表があったものの、大臣メッセージのなかでも「高校生にとって、読む・聞く・話す・書くといった英語4技能をバランスよく身に付け、伸ばすことが大切なことには変わりありません」と4技能の育成の重要性があらためて示された。大学のAO・一般入試や高等学校入試等の入学者選抜や、生徒の英語力評価への外部検定試験活用は引き続き広がりを見せている。また、令和2年度から小学校英語の教科化がスタートを切る。こういった背景のなか、当財団の果たすべき社会的使命はいっそう高まっている。

当財団の目的は、日常の社会生活に必要な実用英語の習得及び普及向上に資するため、英語の能力を判定し、また様々な機会を通じてその能力を養成することにより、生涯学習の振興に寄与することである。それを達成するための公益目的事業として、当財団は以下の事業をおこなっている。

- 1 英語能力判定事業
- 2 実用英語の研修・教育事業
- 3 実用英語の習得及び普及向上に繋がる研究及び事業に対する助成事業
- 4 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

とりわけ英語能力判定事業においては、実用英語の能力を検定する「英検テストファミリー（実用英語技能検定（以下「英検」という）/ 英検Jr./ 英検IBA）」、大学生活に必要な英語運用能力を測定するテストである「TEAP/TEAP CBT」、海外留学・海外移住等に必要な英語力を証明する「IELTS」、ビジネス英語を測定する「Linguaskill Business/GCAS」、といった幅広い検定試

験等のテストラインナップを展開し、数多くの英語学習者に活用されている。

上記の事業環境と事業目的を踏まえ、当財団では、令和2年度において、主に以下のような取り組みを計画している。

### (1) CBTの全国展開および常時実施体制の構築

すでに公表したとおり、成績提供システムの延期決定を受け、当財団としては、英語力向上のきっかけとして、広く英語学習者に「S-CBT」を活用いただきたいという考えのもと、S-CBTを入試目的のみならず、英語学習者の「英語能力向上」の視点も含めた網羅的な試験に見直すこととした。テストセンターでの実施といった入試に対応し得る高セキュリティな実施運営はそのままに、受験対象者を大学入試用途にしばらず、従来型の英検や英検CBTと同様、生涯学習として英語学習に取り組まれている英語学習者の方に広く活用いただく資格検定の位置づけを含む網羅的な試験として再設計する。

従来の英検・英検CBTに加え、S-CBTを提供することにより、さらなる受験機会の拡大を目指し、大学や高校受験を目的とされる受験者はもちろんのこと、広く英語学習者が、目標とする級や英検CSEスコア獲得の実力が十分についてと感じられたところで、タイミングよく受験できるよう、CBTを全国規模で常時実施できる体制を構築する。CBTの利点として、試験日の選択肢が多く受験者のご都合に合わせて受験しやすい、1日で英語の4技能すべてが受験できる、入試に対応し得る高いセキュリティレベルにあるテストセンターで受験できる、といった点で受験者の利便性や検定試験としての質を高めていくことが可能になる。

なお、CBT方式の受験が難しく受験上の配慮を要する受験者向けに、リーディング、ライティング、リスニングをPBT、スピーキングを対面式で実施する英検2020 2 days S-Interviewでの受験機会を提供する予定である。

### (2) 検定試験の利用者ニーズへのさらなる対応

当財団は令和2年度においても引き続き、英語能力判定事業の各種検定試験において、受験者や、受験者の所属団体や資格利用団体など広く検定試験結果利用者のニーズを鑑み、利用者の利便性向上につとめる。

具体的には、受験者や受験団体に対するフィードバック（成績表、証明書等）の充実や、申込受付の利便性向上、受験地拡大などの対応を順次推進していく予定である。

### (3) 人工知能（AI）を活用した自動採点の検証（継続）

検定試験の4技能化にともない、これまで「読む」「聞く」で採用していたマークシートによる機械的な採点に加え、「書く」「話す」といった、評価が伴う採点のボリュームが増加する。今後

の受験者増に迅速かつ確実に対応するため、引き続き複数の企業・研究機関等との取り組みを通じ、世界最新鋭のさまざまな技術を活用した人工知能（AI）による自動採点の実証研究を推進する。

#### （4） 小学校の英語教科化への対応

令和2年度から開始される小学校での英語教科化を踏まえ、当財団では、小学校教員向けの研修や、小学校での外国語教育を踏まえた小中高連携をテーマとしたセミナーの実施などを計画している。

また、小学校での英語の授業の成果や英語学習の到達度を測定する検定試験等の研究・開発をすすめる。

#### （5） 生涯学習に資する英語教育コンテンツの開発・提供

当財団では引き続き、生涯学習に役立つ各種英語教育コンテンツを開発し、英語学習者や英語教員等に対し提供していくことにより、実用英語の普及向上につとめる。

令和2年度の事業計画の具体的な内容は次頁以降に記載のとおりである。当財団が行う公益目的事業を通じて人々が実用英語を習得できるよう検定・試験及び教材等の提供を行うものである。

1. 実用英語の習得及び普及向上に寄与することを目的とする英語能力判定事業、英語研修・教育事業、助成事業等（公益事業1）

### [1]-1 英語能力判定事業

概要： 実用英語の習得に寄与することを目的として、令和2年度も社会・日常生活、ビジネス、海外留学・移住、及び入学試験等、それぞれの目的に応じた各種の英語能力検定と英語能力判定試験を有償（検定料・試験料を徴収）でおこなう。また、本年度も「実用英語技能検定」については文部科学省後援のもとでおこなう。

目的： 実用英語の習得及び普及向上に寄与する。

内容： 上記の検定・試験についての情報は当財団のホームページ及び各種ガイド等で公表する。

参考： 各検定・試験の「開始年度」「目的」「判定方式」「対象」「受験形態」「問題の制作等」「その他」の情報は以下のとおり。

#### ◆ 実用英語技能検定（英検）

開始年度 昭和 38 年度（1963 年度）

目的 実用英語の能力の検定。各級（1 級～3 級）の検定試験は 4 技能（「聞く」「話す」「読む」「書く」）を、4 級及び 5 級は 3 技能（「話す」を除く）を総合的に判定。なお、4 級及び 5 級は可否にかかわらず別途スピーキングテストを実施

内容 合否（スコア及びバンド併記）

対象 対象制限なし、個人または団体

受験形態 PBT： 筆記試験（年 3 回次。一次試験及び二次試験）

CBT： コンピュータ利用型（平成 30 年 8 月以降毎月実施）

S-CBT： コンピュータによる出題、RLW 答案はマークシートに記入、S は吹込式（令和 2 年 4 月以降毎週土日実施予定）

S-Interview： 筆記試験（年 3 回次を予定）。受験上の配慮が必要な方を対象  
当財団

問題制作

その他 年度末に、文部科学大臣賞等、成績優秀者・団体を対象とした表彰式を挙行。受賞対象は選考委員会で選考・決定する。合格者に対し合格証書並びに合格証明書を発行する。その他実用英語の習得に寄与するための受験者向けのサービスを提供する

- ◆ 英検 Jr.
  - 開始年度 平成 6 年度（1994 年度）
  - 目 的 児童向けに開発した実用英語試験。英語に親しみ、外国の文化を理解することを目的に開発
  - 内 容 正答率（スコア併記）
  - 対 象 主に幼児・小学生等の個人または団体
  - 受験形態 PBT： 年 3 回  
CBT： 随時
  - 問題制作 当財団
  - そ の 他 実用英語の習得に寄与するための受験者向けのサービスを提供する
  
- ◆ 英検 IBA
  - 開始年度 平成 15 年度（2003 年度）
  - 目 的 英語学習者の英語習熟程度を判定するテスト。主に学校関係者が英語能力別のクラス分けをする際や、英検志願者が何級を受験したらよいのか知る目安などの活用。平成 31 年度からあらたにスピーキング（S）とライティング（W）を追加し 4 技能化
  - 判 定 スコア
  - 対 象 学校・教育委員会・その他団体
  - 受験形態 RLW：PBT、S：CBT
  - 問題制作 当財団
  - そ の 他 特になし
  
- ◆ IELTS
  - 開始年度 平成 22 年度（2010 年度）
  - 目 的 海外留学、海外移住申請等に必要な英語力を証明するテスト
  - 判 定 スコア
  - 対 象 主に高校生・大学生等の個人または団体
  - 受験形態 PBT
  - 問題制作 ケンブリッジ大学英語検定機構
  - そ の 他 当財団はブリティッシュカウンシルの委託を受けて国内での実施・普及を担当
  
- ◆ Linguaskill
  - 開始年度 令和元年度（2019 年度）
  - 目 的 ビジネス英語の測定テスト
  - 判 定 スコア

対 象	主に社会人等の企業または団体
受験形態	CBT
問題制作	ケンブリッジ大学英語検定機構
そ の 他	当財団はケンブリッジ大学英語検定機構の委託を受けて国内での実施・普及を担当

◆ GCAS

開始年度	平成 29 年度（2017 年度）
目 的	ビジネス英語の測定テスト
判 定	スコア
対 象	主に社会人等の企業または団体
受験形態	対面式（スピーキングテストのみ）
問題制作	当財団
そ の 他	特になし

◆ TEAP/TEAP CBT

開始年度	TEAP：平成 26 年度（2014 年度） TEAP CBT：平成 28 年度（2016 年度）
目 的	大学生活に必要な英語運用能力を測定し、大学入学選抜試験等で活用する目的で開発したテスト
判 定	スコア
対 象	高校 1 年生以上の個人または団体
受験形態	PBT/CBT とともに各年 3 回
問題制作	当財団と上智大学との共同開発
そ の 他	特になし

【主な英語能力判定事業の予測志願者数（2020年4月1日～2021年3月31日）】

英検テストファミリー（※）	4,135,674名
IELTS	38,669名
Linguaskill/ GCAS	19,983名
TEAP/TEAP CBT	29,096名

※ 平成27年4月より、実用英語技能検定（英検）、英検IBA、英検Jr.を、英検テストファミリーとして統一ブランドで展開している。

## [1]-2 実用英語の研修・教育事業

### [1]-2-(1) 英語教員研修事業

概要： 小学校、中学校及び高等学校において英語指導に携わる教員等に対し英語研修の機会を提供する。

目的： 教員自身の英語力及び英語指導力の向上を目的とし、英語を母国語とする国々の大学等の教育機関において研修をおこなう。

対象： 義務教育担当指導主事24名

期間： 2021年2月13日から同年2月21日までの約9日間

場所： オーストラリア ニューサウスウェールズ大学

付記： 令和2年度も本事業は文部科学省後援事業として実施する。

### [1]-2-(2)英語に関するセミナー

概要： 英語力の向上、英語指導力の向上及び最新の英語教育等の動向について情報等を提供する。教育委員会等への講師派遣は年間50回程度、当財団主催のセミナー等は年間数回程度開催予定。さらに、小学校英語の教科化に向けたセミナーや勉強会の拡充をはかる。

目的： 実用英語の習得及び普及向上に寄与する。

対象： 主に小学校・中学校及び高等学校の教員並びに英語学習者他

付記： (1) 当財団のホームページ等に掲載し都度公募  
(2) 令和2年度も本事業の一部は文部科学省後援名義使用許可を申請し実施の予定  
(3) 2015年度（平成27年度）から文部科学省の依頼協力事業「土曜学習応援団」に加盟

### [1]-2-(3) 英語通信教育事業

概要： 各種通信講座を開発・開講し、実用英語を習得するための学習内容を提供する。なお、講座受講者には原則として復習テスト等の添削を通じ学習指導をおこなう。また学校・団体での英語指導用教材の開発・頒布もおこなう。

目的： いつでも、どこでも、誰でも学習できる教材を提供し、もって実用英語の習得に寄与する。

対象： 英語学習者全般

付記： 主な実施講座は以下のとおり。

- ・実用英語講座（文部科学省認定）
- ・スタート英会話
- ・売場のやさしい英会話
- ・おもてなし英会話入門、など文部科学省認定6講座を含む全25講座



#### [1]-2-(4)英語に関する出版

- 概要： 英語教育及び英語指導方法等に関する最新情報の提供を目的に各種情報誌を定期的に発行するほか、教材等も販売する。なお、各種情報誌は無償で広く配布する。
- 目的： 最新の英語教育等に関する情報を提供することにより実用英語の習得及び普及向上に寄与する。
- 対象： 主に小学校・中学校・高等学校の英語教育に携わる教員、団体等の研修担当者、及び英語学習者全般
- 内容： 「英検 英語情報」等を発行し、またはホームページに掲載する。また、教材（ネット教材を含む）等を英語学習者向けに制作販売する。

#### [1]-3 実用英語の習得及び普及向上に繋がる研究及び事業に対する助成事業

##### [1]-3-(1)英語に関する研究助成

- 概要： この事業は、実用英語の習得及び普及向上を目的とし、1987（昭和62）年度より実施。広く英語教育等に関する研究を助成する事業で、令和2年度も最終選考通過後の優秀な企画に対して助成金を交付する。
- 目的： 実用英語の習得及び普及向上に寄与する。
- 対象： 小学校・中学校・高等学校等の英語教育に携わる教員。共同研究も認める。また、大学院在学者で英語教育に関する研究を専攻する者
- 内容： 対象者の企画した研究テーマに対し、最終選考通過後、その研究等の要する必要な資金を助成。助成金交付額は、（A）研究部門、（B）実践部門、（C）調査部門の各部門につき30万円以内、件数は全部門あわせて15件以内。
- 選考： 助成対象となる応募資格・応募部門・応募方法・選考方法・公表方法・助成金額等を毎年当財団のホームページで明らかにする公募形式。公募されたなかから研究助成選考委員会で選考・決定する。

##### [1]-3-(2)実用英語の習得及び普及向上に繋がる事業に対する助成

- 概要： この事業は、実用英語の習得及び普及向上に繋がる事業を助成するもので、平成26年度年度から平成29年度までは試行期間として試行実施していた。平成30年度より公募制に移行。
- 目的： 実用英語の習得及び普及向上に寄与する。
- 対象： 実用英語の習得及び普及向上に繋がる事業を実施する主に教員同士の英語教育研究活動及び英語体験学習などを行う団体等
- 内容： 上記団体等に対して実用英語の習得及び普及向上に繋がる事業に資金として助成金を

交付する。当面、年間助成件数は数件程度、助成金交付額は1件につき100万円前後を予定している。当財団の職員等が無償で直接英語教育活動等に参加することもある。

選考： 助成事業の対象となる応募資格・応募方法・選考方法・公表方法・助成金額等を毎年当財団のホームページで明らかにする公募形式。公募されたなかから助成事業選考委員会で選考・決定する。

#### [1]-4 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

概要： 実用英語の習得及び普及向上に寄与する当財団の事業実施に必要な知見を高めるために、調査・研究等をおこなう。

目的： 実用英語の習得及び普及向上に寄与する。

内容： 調査・研究等は新テスト・新教材等に関する開発に活かされ、また、教育・指導等に役立つ情報の一部は、当財団の情報誌及びホームページを通じて都度公開する。

委託： 調査・研究に関して、調査票の発送、集計、まとめ等が必要な場合は、他団体に委託することがある。

## 2. 不動産賃貸業、業務受託業、知的財産提供の事業並びに広告業（収益事業1）

### [2]-1 不動産賃貸業

当財団が所有する建物を他社へ賃貸し、その賃料収入を得る。

### [2]-2 業務受託業

学校法人、地方自治体等から、英語試験問題制作、試験答案処理、英語セミナー運営等の業務を受託する。

### [2]-3 知的財産提供の事業

当財団が所有する知的財産（過去問題等）の二次利用許諾等により著作権料等収入を得る。その他、当財団が開発したプログラム（＝システム等）を他社に利用させ使用料等収入を得る。

### [2]-4 広告業

当財団が発行するメールマガジンや当財団のホームページ等の Web 媒体を活用した、オンラインの広告掲載を広告主から受託し、広告収入を得る。

※上記の収益事業での利益（収入超過額）の 50%を公益目的事業にて使用する。令和 2 年度予算では、利益（収入超過額）の 50%を公益目的予算に繰り入れている。